

浜の活力再生プラン

(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組 織 名	枕崎地区地域水産業再生委員会 ID 1139014
代 表 者 名	田 畑 明 寿

再生委員会の構成員	枕崎市漁業協同組合、枕崎水産加工業協同組合、 枕崎鮮魚出荷仲買協同組合、枕崎市
オブザーバー	鹿児島県（南薩地域振興局 林務水産課）

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	<p>① 対象となる地域の範囲：枕崎市</p> <p>② 漁業の種類及び対象者：合計18名 曳縄漁業（9名）、小型底曳き網漁業（1名）、小型 定置網漁業（2経営体）、中型まき網漁業（2経営体）、 トサカノリ漁業（7名）、刺網漁業（4名）、 ※ 兼業が存在するため、合計とは一致しない。</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

枕崎地区は、薩摩半島の南部に位置し、漁船漁業を主体とする漁業が営まれている。枕崎市漁業協同組合（正組合員78名、准組合員623名）における主な漁業は、遠洋カツオ一本釣り漁業であるが、このほかに、プランの対象とする中型まき網漁業、小型定置網漁業、曳縄漁業、一本釣り漁業、小型底曳網漁業、刺網漁業などが営まれている。

枕崎市漁業協同組合の漁業種類ごとの漁業生産量及び漁業生産額（平成29年）は、中型まき網漁業が28,818トン、2,329,828千円であり、小型定置網漁業、曳縄漁業、一本釣り漁業、小型底曳網漁業、刺網漁業等の合計は、727トン、225,512千円となっている。

うちトサカノリは、平成29年度の水揚数量41トン、水揚金額15百万円と沿岸漁業の水揚金額の約22%を占める重要な資源となっている。

遠洋かつお漁業を含む枕崎市漁業協同組合の漁業生産量(平成29年)水揚量94,592トン、水揚金額17,224百万円で、水産業は枕崎市の重要な基幹産業となっている。

一方、地元の沿岸漁業のひとつである曳き縄漁業は、薩摩半島西方沖に位置する草垣群島から三島・熊毛海域、遠くはトカラ群島までを漁場とし、漁場が広大であるため、近年の不漁及び燃油高騰などの漁業経費の増大により赤字経営が続き、相次ぐ青壮年者の離職により、漁業就業者数が減少している。

曳縄漁業以外の中型まき網漁業・小型底曳網漁業・定置網漁業・刺網漁業も、近年の不漁及び燃油高騰などの漁業経費の増大により赤字経営が続いていることから、後継者が育たず高齢化が進行している状況にある。

このような状況の中、枕崎地区の漁業者は、操業体制の見直しに伴う人件費の削減、省エネ航行の励行など自助努力によりコスト削減に取り組んできたが、さらなるコスト削減は厳しい状況にある。このため、共同出荷等に取り組むことで、引き続きコストの削減を図る必要がある。

また、資源増殖のため、種苗放流や人工魚礁の設置等を引き続き行うとともに、新たな加工品開発、急速冷凍技術を用いた新たな販路開拓に取り組む必要がある。

このようにコスト削減と漁業収入の向上対策を併せて行うことにより、漁業所得を改善することが急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

枕崎は、鹿児島島の南西に位置し、観光地としても知られている。しかし、観光客への地魚提供は十分であるとは言えず、また観光客を対象とした海を体験できるツアーも行われていないのが現状である。

そこで、地域の直販所である、お魚センターや南薩地域産業振興地場センター等、施設の有効活用を図るとともに、観光業と水産業との連携を取ったブルーツーリズムを推進することにより漁家所得の向上を目指す必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業所得の向上
 - ① 魚価向上（鮮度保持技術の向上、低利用魚を用いた加工品の開発等）
 - ② 販路拡大（直販施設の活用による地元の消費拡大、ブルーツーリズムの推進による観光客市場の開拓、魚食普及活動等）
 - ③ 魚礁設置や資源保護による資源増加の取組
 - ④ 新規漁業就業者の確保等
2. 漁業コストの削減
 - ① 燃油高騰への対応（船底清掃の徹底、省エネ航行の実施等）
 - ② 漁場探索の協業化

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等されている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ、ヒラメの体長制限を設定されている。
- ・ 定置網漁業では、資源管理計画を策定し、放流や産卵場造成及び魚取網部の目合い制限を実施している。
- ・ 小型底曳網漁業は、資源管理計画を策定し、保護区域や禁漁期間を設定している。
- ・ 中型まき網漁業は、資源管理計画を策定し、禁漁期間を設定している。
- ・ 曳縄網漁業は、資源管理計画を策定し、休漁期間を設定している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 3 1 年度） 基準年より漁業所得 1.1% 向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>この取組により、基準年と比較し 1.1% の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコの種苗放流に取り組むことにより、ナマコ資源の水揚げ向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、平成 24 年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物の P R と販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て地元小学生や観光客を対象とした漁業体験や漁船クルージングのほか、NPO と協力しカツオのわら焼きタタキ体験や渚泊に取組、ブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て学校給食への食材提供や枕崎市民
--------------	---

	<p>を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。 ・ トサカノリ漁業者は、雑海藻や異物の混入を極力抑えることにより、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、溶けにくいプレートアイスの製氷施設を県及び市に機器及び設備を整備することを要望することで、コスト削減と所得向上を図る。 ・ 漁協及び水産加工組合は、老朽化したフィッシュミール工場の機器や水揚げ用のクレーン及び漁協加工場の冷凍冷蔵施設の更新について、県及び市に機器及び設備を整備することを要望する。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 0.1%の漁業所得の増加を図る。 (基準年から取組を継続する)</p> <p>○省力化活動への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 <p>○計画的な設備の更新・共同利用施設の適正な管理と計画的な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める。 ・ 鹿児島県と枕崎市及び枕崎市漁協は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業（市） ・ イカ柴投入事業（市） ・ ブルーツーリズム推進事業（市）
--	---

2年目（平成32年度）

基準年より漁業所得 5.1%向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 3.1%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコの種苗放流に取り組むことにより、ナマコ資源の水揚げ向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、平成 24 年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て地元小学生や観光客を対象とした漁業体験や漁船クルージングのほか、NPO と協力しカツオのわら焼きタタキ体験や渚泊に取組、ブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て学校給食への食材提供や枕崎市民を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。 ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮
---------------------	--

	<p>度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。 ・ トサカノリ漁業者は、雑海藻や異物の混入を極力抑えることにより、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価の向上を図る。 ・ 漁協は、老朽化した漁協加工場の冷凍冷蔵施設の更新を、県及び市に機器及び設備を整備することを要望する。 ・ 漁協及び水産加工組合は、漁協加工場や水産加工施設のHACCP制度化に対応した衛生基準の導入に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、溶けにくいプレートアイスの製氷施設を県及び市に機器及び整備を推進する。 ・ 漁協及び水産加工組合は、老朽化した冷凍冷蔵機器をフロン対策がなされた新冷媒対応の冷凍冷蔵施設整備を県及び市に要望する。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 2.0%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省力化活動への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組み、県及び市に漁労機器や選別機及び加工機器等の整備を要望する。 <p>○計画的な設備の更新・共同利用施設の適正な管理と計画的な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める ・ 鹿児島県と枕崎市及び枕崎市漁協は、浮き栈橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業（市） ・ イカ柴投入事業（市） ・ ブルーツーリズム推進事業（市）
--	--

3年目（平成33年度）

基準年より漁業所得 8.6%向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 6.6%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコの種苗放流に取り組むことにより、ナマコ資源の水揚げ向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、平成 24 年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て地元小学生や観光客を対象とした漁業体験や漁船クルージングのほか、NPOと協力しカツオのわら焼きタタキ体験や渚泊に取組、ブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て学校給食への食材提供や枕崎市民を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。 ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県
---------------------	--

	<p>水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。 ・ トサカノリ漁業者は、雑海藻や異物の混入を極力抑えることにより、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコを干しナマコや総菜等の加工品開発に取り組むことにより、所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、開発した加工品を生産するために漁協加工場の拡充を、県及び市に機器及び設備を推進する。 ・ 漁協及び水産加工組合は、漁協加工場や水産加工施設のHACCP制度に対応した衛生管理型荷さばき所に更新することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、溶けにくいプレートアイスの製氷施設を県及び市に機器及び設備を整備し、コスト削減と所得向上を図る。 ・ 漁協及び水産加工組合は、老朽化した冷凍冷蔵機器をフロン対策がなされた新冷媒対応の冷凍冷蔵施設整備を推進する。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 2.0%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省力化活動への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組み、県及び市に漁労機器や選別機及び加工機器等の整備を要望する。 <p>○計画的な設備の更新・共同利用施設の適正な管理と計画的な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める。 ・ 鹿児島県と枕崎市及び枕崎市漁協は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業（市） ・ イカ柴投入事業（市） ・ ブルーツーリズム推進事業（市）
--	--

4 年目（平成 3 4 年度）

基準年より漁業所得 10.7%向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 8.7%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコの種苗放流に取り組むことにより、ナマコ資源の水揚げ向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、平成 24 年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物の PR と販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て地元小学生や観光客を対象とした漁業体験や漁船クルージングのほか、NPO と協力しカツオのわら焼きタタキ体験や渚泊に取組、ブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て学校給食への食材提供や枕崎市民を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことに
---------------------	--

	<p>より、地域の水産物の消費向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。 ・ トサカノリ漁業者は、雑海藻や異物の混入を極力抑えることにより、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコを干しナマコや総菜等の加工品開発に取り組むことにより、所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、開発した加工品を生産するために漁協加工場の拡充を、県及び市に機器及び設備を整備することを要望する。 ・ 漁協及び水産加工組合は、漁協加工場や水産加工施設のHACCP制度に対応した衛生管理型荷さばき所に更新することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、溶けにくいプレートアイスの製氷施設を県及び市に機器及び設備を推進することで、コスト削減と所得向上を図る。 ・ 漁協及び水産加工組合は、老朽化した冷凍冷蔵機器をフロン対策がなされた新冷媒対応の冷凍冷蔵施設整備を推進する。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 2.0%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省力化活動への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組み、県及び市に漁労機器や選別機及び加工機器等の整備を要望する。 <p>○計画的な設備の更新・共同利用施設の適正な管理と計画的な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める <p>4. 共同利用施設の適正な管理と計画的な改修</p> <p>鹿児島県と枕崎市及び枕崎市漁協は、浮き棧橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・県単漁場施設整備事業（県） ・新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業（市） ・イカ柴投入事業（市） ・ブルーツーリズム推進事業（市）
--	---

5年目（平成35年度）

基準年より漁業所得 13.7%向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 11.7%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコの種苗放流に取り組むことにより、ナマコ資源の水揚げ向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、平成 24 年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て地元小学生や観光客を対象とした漁業体験や漁船クルージングのほか、NPO と協力しカツオのわら焼きタタキ体験や渚泊に取組、ブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て学校給食への食材提供や枕崎市民
---------------------	--

	<p>を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。 ・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。 ・ トサカノリ漁業者は、雑海藻や異物の混入を極力抑えることにより、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でナマコを干しナマコや総菜等の加工品開発に取り組むことにより、所得の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、開発した加工品を生産するために漁協加工場の拡充を、県及び市に機器及び設備を整備することを要望する。 ・ 漁協及び水産加工組合は、漁協加工場や水産加工施設のHACCP制度に対応した衛生管理型荷さばき所に更新することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、溶けにくいプレートアイスの製氷施設を県及び市に機器及び設備を整備することを要望することで、コスト削減と所得向上を図る。 ・ 漁協及び水産加工組合は、老朽化した冷凍冷蔵機器をフロン対策がなされた新冷媒対応の冷凍冷蔵施設整備を県及び市に要望する。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取組により、基準年と比較し 2.0%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省力化活動への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組み、県及び市に漁労機器や選別機及び加工機器等の整備を要望する。 <p>○計画的な設備の更新・共同利用施設の適正な管理と計画的な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める <p>4. 共同利用施設の適正な管理と計画的な改修</p> <p>鹿兒島県と枕崎市及び枕崎市漁協は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。</p>

<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業（市） ・ イカ柴投入事業（市） ・ ブルーツーリズム推進事業（市）
------------------	--

（４）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 枕崎市、鹿児島県南薩地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化する。 ・ 鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、鮮魚、加工品等の販売を強化するとともに、高値で取引される魚やシメ方・出荷方法等の情報収集に努める。 ・ 市場が休みの日は、量販店の鮮魚の入荷が少ないことから、漁業者が漁獲した鮮魚を量販店と連携して販売を行う。 ・ 都市部への出荷・販売については、既に都市部のホテルやレストランに大きな販売網を持つ民間の水産加工販売業者と連携する。 ・ 加工商品の開発については、県水産技術開発センターで研修を行い、技術的な指導を仰ぐ。また、県水産技術開発センター主催の品評会等にも参加し競争力の強化を図る。 ・ 都市部への出荷・販売については、既に都市部のホテルやレストランに大きな販売網を持つ民間の水産加工販売業者と連携する。 ・ 加工商品の開発については、県水産技術開発センターで研修を行い、技術的な指導を仰ぐ。また、県水産技術開発センター主催の品評会等にも参加し競争力の強化を図る。 ・ 枕崎市の直販施設「お魚センター」や「地場産業振興センター」の積極的な利用のほか、地域の漁協等が運営する直売施設のネットワーク化活用し、販売促進を図る。 ・ 直販施設のネットワークによる魚食普及イベント等の積極的な販売促進を行い、販売力の強化を図る。
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	第1期基準額、平成 26～29 年度の 5 中 3 平均 漁業所得 千円
	目標年	平成 3 5 年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○所得の算出方法（別添資料 1 参照）</p> <p>漁協で把握できる経費と、構成員の青色申告及び決算報告書から、経費と所得額を算出した。</p> <p>なお、漁協で把握できる経費(B)は、手数料、燃油費、資材費、餌料費、製氷費、漁船保険料、共済保険料、共済費等である。</p> <p>・粗利 (D) : 水揚げ金額(A) - 経費(B) - 減価償却費(C) とした。</p>
--

(3) 所得目標以外の数値目標

低・未利用魚を対象とした加工品の開発	基準年	平成 2 9 年度： 新商品 0 品
	目標年	平成 3 5 年度： 新商品 8 品

漁業者（正組合員）の減少抑制	基準年	平成 25～29 年度： 正組合員 2 7 名減
	目標年	平成 30～35 年度： 正組合員 2 2 名減

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1 低・未利用魚を対象とした加工品の開発</p> <p>まき網漁業で漁獲されるサバ類は、時期的に多獲されると魚価が暴落するため、その対策として、水産技術開発センターの協力を受け、新商品を開発する準備を進めている。加工品の開発が、魚価の安価な時期の買い支えになることを期待している。</p> <p>2 新規就業者の確保・育成</p> <p>枕崎市漁協および枕崎市は、新規漁業就業者の着業促進や若手漁業者の育成に精力的に取り組むことで、新規漁業就業者を毎年 1 名ずつ確保することを目標とする。</p> <p>とする。</p> <p>平成 25 年度の正組合員は 105 名であったが、29 年度は 78 名と、5 年間で正組合員が 27 名減少している。毎年 1 名ずつの新規漁業就業者を確保することで H31～35 年度の 5 年間で 5 名の新規漁業就業者を確保し、これによって H31～35 年度の正組合員数の減少数を 22 名に抑制することを目標とする</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備（加工場の冷凍機器整備，残滓加工場の整備等）を行い漁業コストの削減と所得向上を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上や省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援することで、漁業者の操業効率化を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業用燃油の高騰に備えて、セーフティーネットの仕組みを構築する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	高度衛生管理型市場の付帯施設整備等に取り組むことで、漁獲物の高度衛生管理化を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場造成や母藻設置及び食害生物の除去等を行い、藻場の拡大を図り、水産資源の回復・増加を図る。あわせて、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。
広域漁場整備事業（国）	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。
漁業人材育成総合支援事業（国）	意欲のある新規漁業就業者を確保するため、就業準資金の給付や、就業相談会等を開催する等の支援を行う。
種子島周辺対策事業（JAXA）	漁協が行う共同利用施設等の整備を支援し、漁業経営の安定を図り、所得向上を目指す。
県単漁場施設整備事業（県）	漁業権内に魚礁を設置し、沿岸漁業者の漁獲量の増加を図り、所得向上を目指す。
漁業生産の担い手育成確保事業（県）	漁業生産の担い手育成確保事業漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応、ザ・漁師塾の実施、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
イカ柴投入事業(市)	産卵用のイカシバを計画的に投入することにより、水産資源回復・増大を図る。(市)
マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業(市)	マダイやヒラメの種苗放流やイセエビの放流を行い、漁業資源の維持・回復を図る。(市)
ブルーツーリズム推進事業（市）	枕崎には毎年多くの観光客が訪れるが、海を体験するツアーが不足しているので、枕崎港内や立神岩等を巡るクルージングを行うことにより、漁家の副収入を得るとともに、加工品等の販売を行う。